

II 現状と課題

当館は、平成 22 年(2010 年)3 月に策定した「熊本県立図書館運営基本方針」の中で提示した「これからの県立図書館の進むべき 4 つの基本方針」に沿って各種の取組を進めてきました。

《4 つの基本方針》

- (1) 地域を支える情報拠点としての図書館
- (2) 生活や仕事に役立つ図書館
- (3) 子どもを育む図書館
- (4) 熊本の文化を支える図書館

〈基本方針ごとの取組の現状と課題〉

(1) 地域を支える情報拠点としての図書館

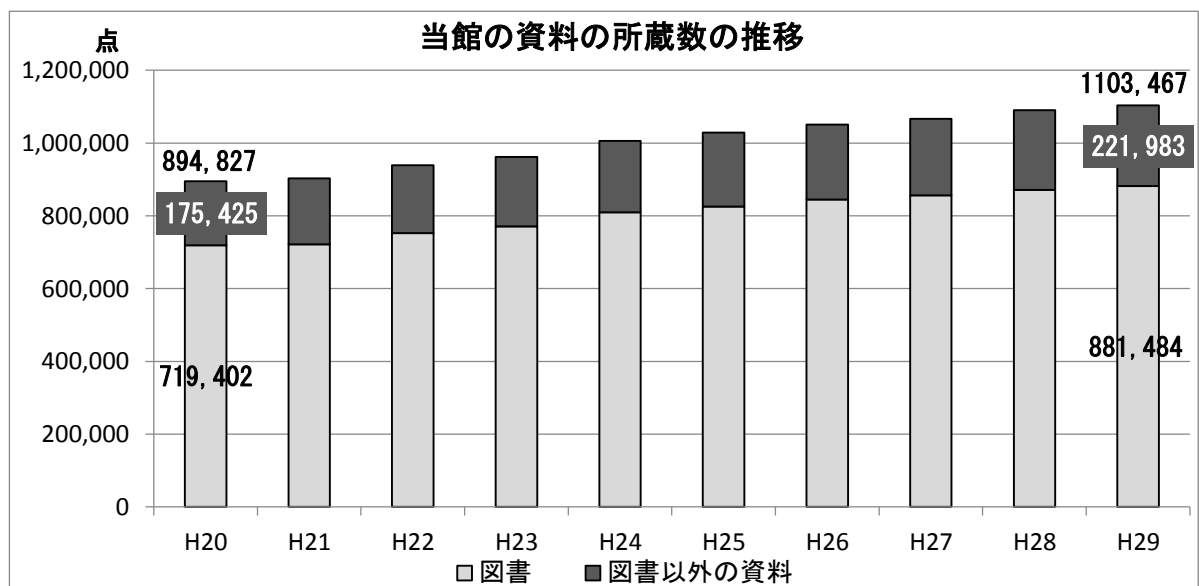
当館では、幼児から大人まであらゆる世代に対応した質の高い資料²⁾や情報を収集・提供するとともに、全県的な図書館サービスを支えていくというセンター的役割として、市町村立図書館等への支援、効果的な情報発信等に努めてきました。

○資料の充実

《現状》

当館は、県民や利用者の幅広い知的ニーズに応えるために様々な分野の資料を幅広く収集するとともに、市町村における読書活動の推進に役立つ資料の収集に努めています。そのため、資料の所蔵数は着実に増加しており、平成 29 年度(2017 年度)末には所蔵資料の総数が 110 万点を超えました。

なお、平成 29 年度(2017 年度)末の資料の所蔵数約 110 万点のうち、図書は約 88 万点で、これは全国の都道府県立図書館の平均(約 85 万点)³⁾を上回っています。

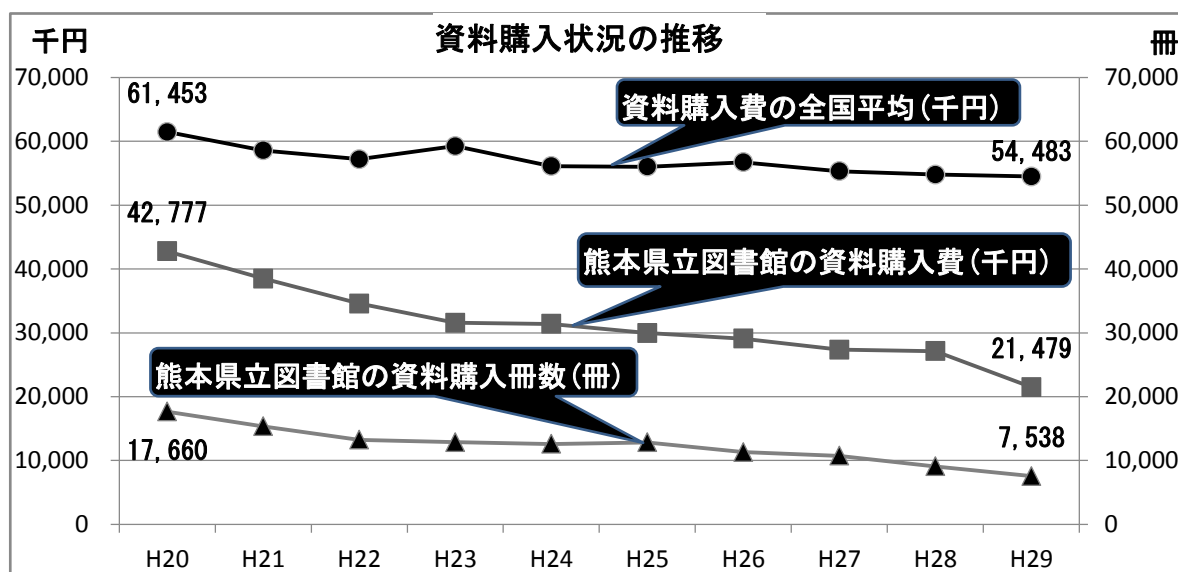


しかし、当館の予算は長期的に減少傾向にあり、特に「平成 28 年熊本地震」の発生以降、財政的にはさらに厳しい状況が続き、資料購入費も減少しています。

2) 図書、新聞、雑誌、地図、視聴覚資料、デジタル資料など、図書館が収集し提供する媒体の総称。

3) 「図書館雑誌 2018.8 都道府県立図書館の統計」における各都道府県立図書館の図書の蔵書冊数の合計(492,832,159 冊)を都道府県立図書館数(58)で割った概数。

なお、平成 29 年度(2017 年度)の資料購入費⁴⁾は約 2,148 万円で、これは、全国の都道府県立図書館の平均(約 5,450 万円)⁵⁾を大きく下回っています。



《主な課題》

- 各自治体ともに厳しい財政状況にあることを踏まえ、市町村立図書館等との役割分担をさらに明確にし、県立図書館としての果たすべき役割を意識した効率的な資料の収集・整備に努める必要があります。
- 県民の課題や地域課題の解決を支援するため、県民のニーズや熊本の地域性、社会の変化等に対応した資料の整備と活用に努める必要があります。

○市町村立図書館等との連携・支援

《現状》

県立図書館には、県内の市町村立図書館等や学校等との連携や支援を通して、県内全域における図書館活動を推進する役割が求められています。

そのため、当館では、市町村立図書館等への巡回訪問相談を行い、運営等の状況の把握に努めるとともに、必要に応じて運営や図書館サービスに関する助言等を行っています。また、市町村立図書館等や学校等の教育施設及びボランティア団体等に対する配本協力や一括貸出、子ども文庫等の団体貸出事業⁶⁾を通じて地域や学校等での読書活動の推進を支援しています。

団体貸出の利用状況は、全体としては微減傾向にありますが、子ども文庫の利用は平成 24 年度(2012 年度)から 28 年度(2016 年度)にかけて上昇傾向が見られ、子どもの読書活動推進の機運の高まりに合わせて、学校等での利用が増加していることがうかがえます。

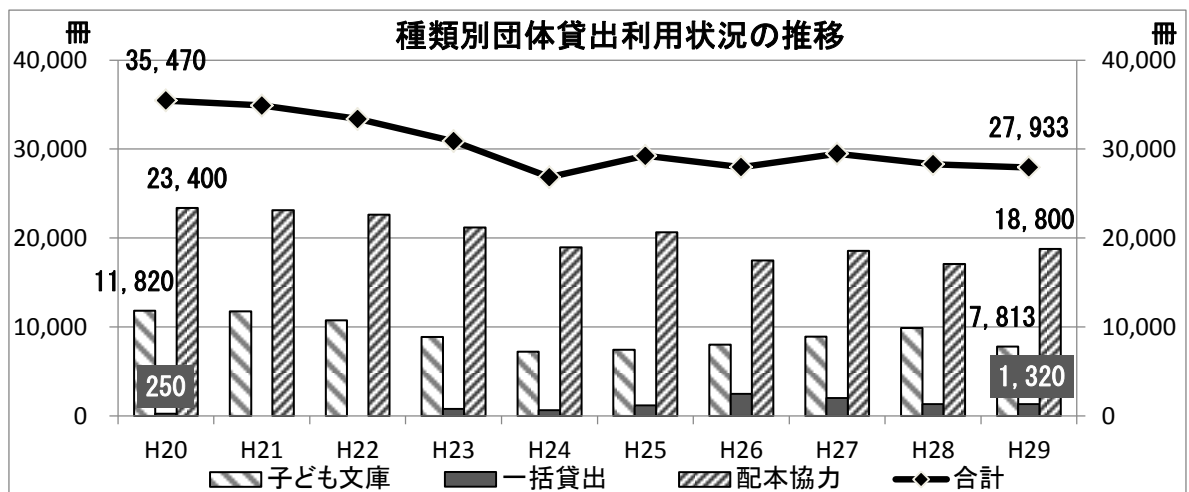
なお、平成 29 年度(2017 年度)の当館の団体貸出冊数は 27,933 冊で、これは全国の都道府県立図書館の平均(約 19,400 冊)⁷⁾を上回っています。

4) 当館及び文学・歴史館の資料購入費の合計額。

5) 日本図書館協会「公共図書館集計(2017年)」における各都道府県立図書館の資料費の合計(256,068万円)を都道府県数(47)で割った概数。

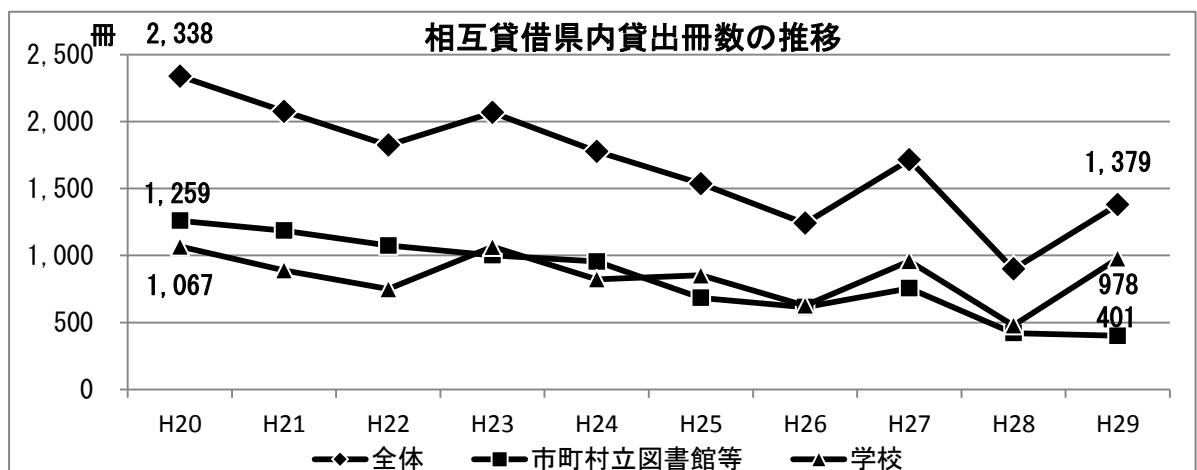
6) 市町村立図書館等や学校などの団体利用者に対して図書館の資料を大量に貸し出す事業。当館では、団体貸出専用の書架を設け、利用対象や貸出期間、貸出冊数の上限等がそれぞれ異なる「一括貸出」、「配本協力」、「子ども文庫」の3種類の団体貸出事業を実施している。

7) 「図書館雑誌 2018.8 都道府県立図書館の統計」における各都道府県立図書館の団体貸出の貸出冊数の合計(1,008,899冊)を、団体貸出を実施している都道府県立図書館数(52)で割った概数。



また、市町村立図書館等や学校等に対して、相互貸借⁸⁾等を活用しながら当館の資料を提供し、県内各地の住民や学校等のニーズに対応しています。

相互貸借における当館からの貸出状況を見ると、市町村立図書館等への貸出が減少傾向にあるのに対して、学校等への貸出は、大規模改修工事のため長期間休館していた平成26年度(2014年度)と、熊本地震の影響でほぼ1年間全面開館ができなかった平成28年度(2016年度)を除いて、安定的に利用されています。



新学習指導要領では「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められており、図書館や図書館の資料を活用した調べ学習等の増加に伴い、今後ますます需要が高まると考えられます。

このほか、熊本県図書館連絡協議会⁹⁾や熊本県図書館活動振興協議会¹⁰⁾を通して市町村立図書館等や学校、大学等の各種図書館と連携を取り、図書館職員の資質や技能向上のための実務研修会を年に3~4回実施しています。

また、これまで当館職員の資質向上のために行っていた館内研修の中に、他館からの受講を受け入れる研修を設定するなど、各図書館職員の研修機会の確保と拡大に努めるとともに、市町村立図書館等や学校等からの運営相談や技術相談等に随時対応するなど、各図書館との連携・支援の充実に努めています。

8) 利用者が求める資料を提供するために、図書館間で資料を貸し借りすること。

9) 図書館相互の連絡・提携及び図書館学の研修を図るとともに、本県図書館の発展振興に寄与することを目的として設置される会で、市町村立図書館等や学校図書館、大学図書館及びその他の図書館関係団体で構成される。

10) 市町村立図書館及び公民館の連絡・協調を図り、市町村における読書活動を推進することを目的として設置される会で、県及び市町村を単位として図書館活動に携わる関係機関で構成される。

《主な課題》

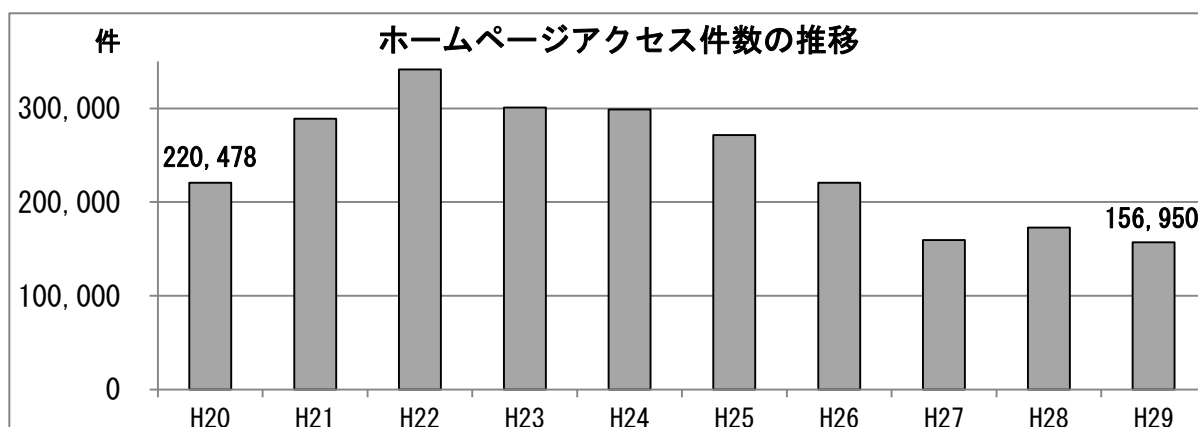
- 当館が市町村立図書館等や学校等のネットワークの中心となり、県内図書館の蔵書の相互利用を活発化して県内の各図書館が所蔵する資料のより効率的な活用を推進するとともに、当館の貸出事業を推進して市町村立図書館等や学校等における蔵書の不足を補うなど、県内全域における図書館サービスの充実・拡大を推進していく必要があります。
- 当館のホームページ等も活用し、当館と市町村立図書館等間での情報の共有化を図る必要があります。
- 市町村立図書館等や学校等の関係職員の資質や技能の向上を支援し、全県的に図書館サービスの提供能力の向上を図る必要があります。

○効果的・積極的な情報発信

《現状》

当館では、ポスターやチラシなどで当館の活動やイベント等に関する情報を発信するとともに、行政や各種関係機関からのチラシやパンフレットなどを集めた情報提供コーナーを設けて、利用者の生活に役立つ情報を効果的に提供しています。

また、ホームページを活用し、当館の開館状況や取組の報告、イベントの案内等の情報を発信したり、貸出期間の延長や本の予約等のサービスを提供するなど、利便性の向上に努めてきましたが、ホームページのアクセス件数¹¹⁾は平成 22 年度(2010 年度)をピークに減少傾向にあります。



そこで、平成 29 年度(2017 年度)末の図書館システムの更新に伴いデザインを一新するとともに、当館ホームページから県内の市町村立図書館や大学図書館の蔵書検索ができる横断検索機能等の新たな機能を追加しました。これにより、従来よりも利便性の高いホームページとして利用の増大が期待できます。

また、行政機関等と連携しながらギャラリー展示等を行い、県内の様々な取組についての情報を積極的に発信するよう努めています。

《主な課題》

- 当館が提供する各種のサービスや資料、取組やイベントなどに関する情報を積極的に発信する必要があります。
- 新聞・テレビ・SNSなどの多様な発信方法を効果的に活用して、当館の情報をより積極的に発信していく必要があります。

11) 当館ホームページのトップページへのアクセス件数。

(2) 生活や仕事に役立つ図書館

子育て、健康・福祉、生活上の課題など、日々の暮らしの中で起こる身近な悩みや問題の解決に役立つ資料を収集し提供することで、県民の生涯にわたる学びを支援するよう努めてきました。また、就職や起業、事業経営等に必要とされる資料や情報の収集と提供に努めてきました。

○県民の生涯学習の支援

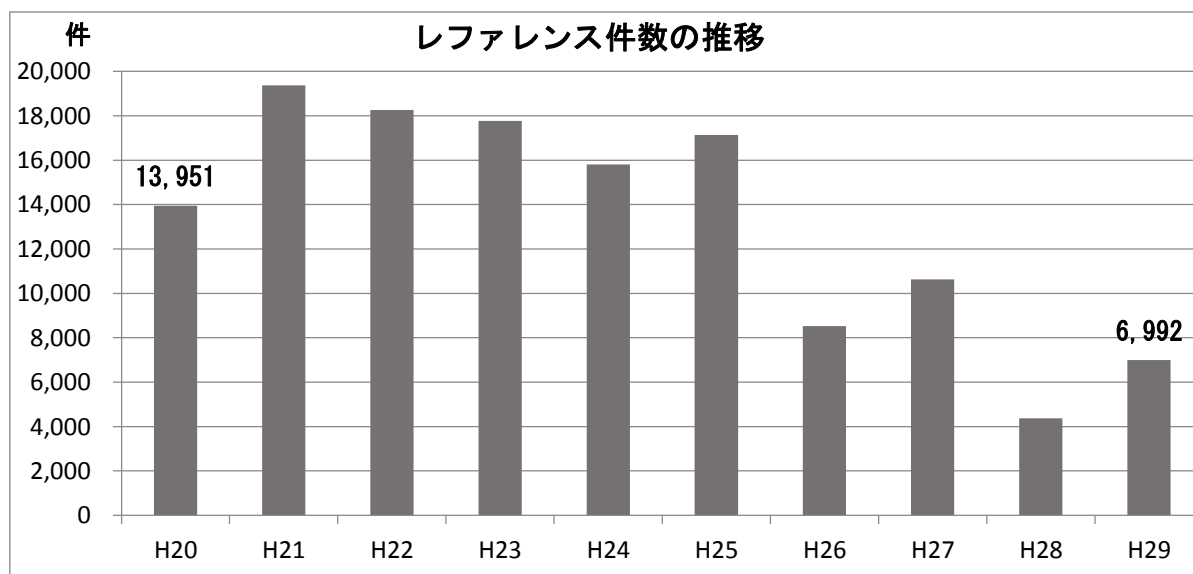
《現状》

子育て、医療・健康、福祉、法務、ビジネス等に関する資料や情報を収集・提供するとともに、必要に応じて関係機関と連携しながら、県民の課題解決への支援に努めています。また、利用者のニーズや社会の変化等に合わせたコーナーを設置し、利用者が求める情報にいち早くアクセスできる環境づくりに努めています。

また、カウンターや電話等でのレファレンス¹²⁾の依頼に積極的に対応することで、県民や利用者が求める資料や情報を的確に入手できるよう支援しています。

レファレンス件数は、平成 21 年度(2009 年度)をピークに減少傾向にあり、年間を通した全面開館ができなかった平成 26 年度(2014 年度)・28 年度(2016 年度)に特に大きく落ち込んでいます。

なお、平成 29 年度(2017 年度)の当館のレファレンス件数は 6,992 件で、これは全国の都道府県立図書館の平均(約 18,600 件)¹³⁾を大きく下回っています。



このほか、契約データベース¹⁴⁾の提供やレファレンスブック¹⁵⁾の充実を図り、県民の様々な課題の解決に対する支援を行っています。

また、来館することが難しい障がい者に対して貸出・返却の郵送サービスを提供するほか、対面朗読の実施、大活字本コーナーの設置、拡大読書器の提供等により、誰もが読書を楽しむことができる環境の整備に努めています。

12) 何らかの資料や情報を求めている利用者の質問や相談に対して、図書館職員が図書館の資料やネットワークを活用して、回答となる情報を提供したり、回答の含まれる情報源を指示・提供すること。参考業務ともいう。

13) 「図書館雑誌 2018. 8 都道府県立図書館の統計」における各都道府県立図書館の参考業務受付件数の合計(1,078,752 件)を都道府県立図書館数(58)で割った概数。

14) 当館が提供元と有料契約し、利用者には無償で提供しているデータベース。

15) レファレンスで利用する辞書・事典・地図・目録・索引などの図書。参考図書ともいう。

《主な課題》

- 県民や利用者の多様なニーズに対応した高水準のサービスを提供できるよう、レファレンスブックの充実を図るとともに、当館職員のレファレンス対応能力の向上を図る必要があります。
- レファレンスの記録を蓄積し、館内や館外での公開を進めることにより、県民に対して課題解決のヒントを提供する必要があります。
- 県民のニーズに的確に対応するため、関係機関や専門機関、民間団体等との連携を強化していく必要があります。

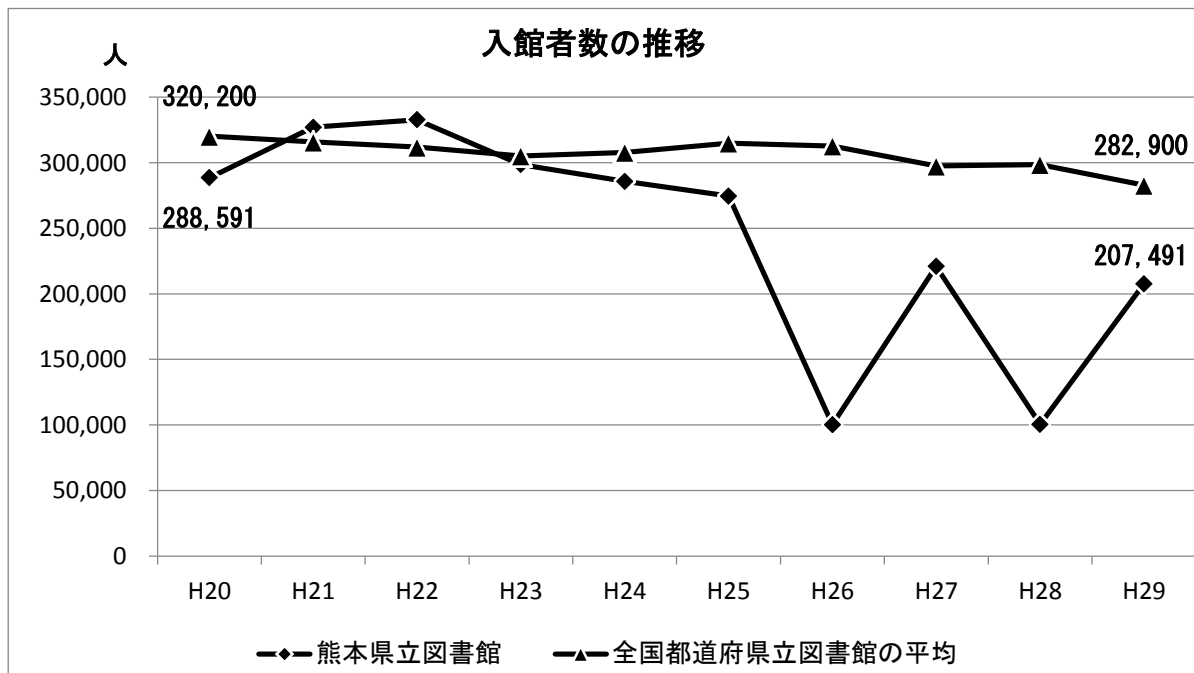
○親しみやすい図書館

《現状》

当館の入館者数は、開館当時から年間 25 万人から 35 万人の間で推移してきました。ここ 10 年を見ると、全国的にも緩やかな減少傾向にある中、平成 22 年(2010 年)をピークに年々減少しています。また、平成 26 年度(2014 年度)と平成 28 年度(2016 年度)には、全面開館できない期間が長く続いたことで、入館者数は大きく落ち込みました。

減少の背景としては、平成 23 年(2011 年)にくまもと森都心プラザ図書館がオープンするなど、図書館を利用する人たちを受け入れる環境が以前より整ってきたことや、スマートフォンの普及等によるインターネットの利用拡大など若者の読書離れの影響等が考えられます。また、資料購入費の予算減に伴い選書基準を見直し、ベストセラー小説や実用書など、他の図書館が購入する図書等の購入を控えたことが考えられます。

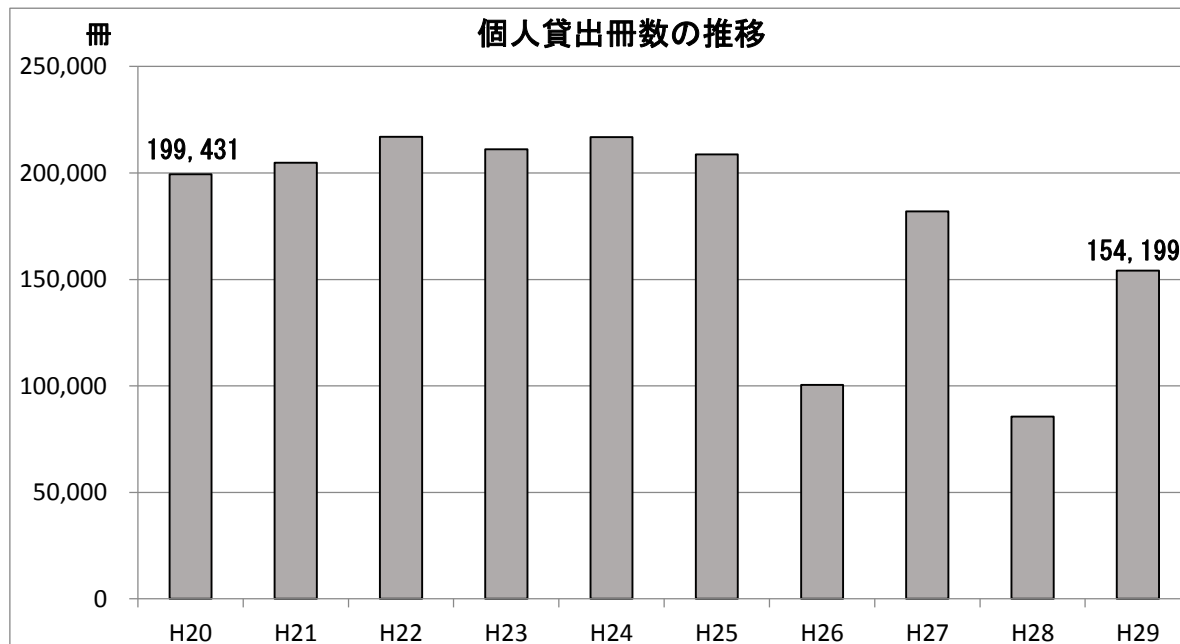
なお、平成 29 年度(2017 年度)の当館の入館者数は 207,491 人で、これは、全国の都道府県立図書館の平均 (約 282,900 人)¹⁶⁾ を大きく下回っています。



16) 「図書館雑誌 2018.8 都道府県立図書館の統計」における各都道府県立図書館の入館者数の合計 (16,408,619 人) を都道府県立図書館数 (58) で割った概数。

個人貸出冊数は、平成 25 年度(2013 年度)まで約 20 万冊前後で推移してきましたが、平成 26 年度(2014 年度)には約 10 万冊、平成 28 年(2016 年度)には約 8 万 5 千冊まで減少しました。

なお、平成 29 年度(2017 年度)は 154,199 冊とある程度回復したものの、全国の都道府県立図書館の平均 (約 284,600 冊)¹⁷⁾を大きく下回っています。



このような状況の中、当館では、閲覧室ごとに季節や社会の話題に合わせた図書を紹介する展示コーナーを設置するほか、「くまもとの本」をはじめとする特設コーナーの設置、2・3 階のラウンジを利用した学習スペースの提供、図書館見学やインターンシップ等の積極的な受入れなどを行い、県民にとって親しみやすい図書館となるよう努めています。

《主な課題》

- 熊本に関する資料や情報の収集をさらに進め、熊本について学ぶ人のあらゆるニーズに対応できるよう努める必要があります。
- 市町村立図書館等との役割分担を明確にし、当館の「生活や仕事に役立つ図書館」としての機能を県民にわかりやすく示し、県民が真に使いやすい図書館として気軽に活用できるような雰囲気づくりに努める必要があります。

17) 「図書館雑誌 2018.8 都道府県立図書館の統計」における各都道府県立図書館の個人貸出資料数の合計(16,504,765 冊)を都道府県立図書館数(58)で割った概数。

(3) 子どもを育む図書館

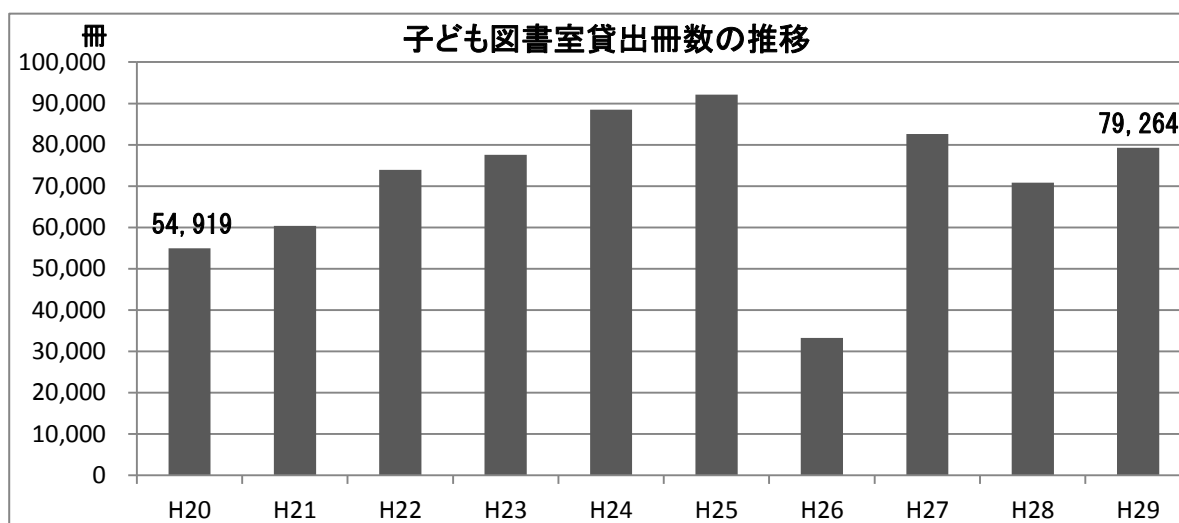
すべての子どもたちに読書のよろこびを伝えるための読書環境の整備に努めるとともに、学校や家庭、地域における子どもの読書活動の推進に向けた情報の提供や支援の充実に努めてきました。

○子ども図書室の充実

《現状》

乳・幼児向け絵本、児童向け資料、中学生向け資料など、それぞれの年代に対応した資料の充実と利用の拡大に努めています。

子ども図書室における資料貸出冊数の推移を見ると、大規模改修で部分開館が長く続いた平成 26 年度(2014 年度)を除き、全体的には増加傾向にあります。



また、子育て支援の資料や読書活動の推進に役立つ児童書研究書の収集と提供を行うとともに、紙芝居・布絵本・パネルシアター¹⁸⁾・エプロンシアター¹⁹⁾・ビッグブック²⁰⁾などの特別資料等の充実と学校や団体等への貸出を行い、子育て支援や学校、家庭、地域における読書活動の推進に努めています。

特別資料の貸出も、平成 26 年度(2014 年度)を除き順調に推移しています。特に平成 28 年度(2016 年度)は、熊本地震後の子ども図書室の早期利用再開や地震の影響による学校等でのニーズの高まりなどから、貸出件数と貸出点数がともに大きく増加しました。

さらに、調べ学習用資料の充実を図るとともに、図書館の資料を使った調べ方をわかりやすく説明したパスファインダー²¹⁾を作成・提供するなど、学校や地域における調べ学習の推進に努めています。

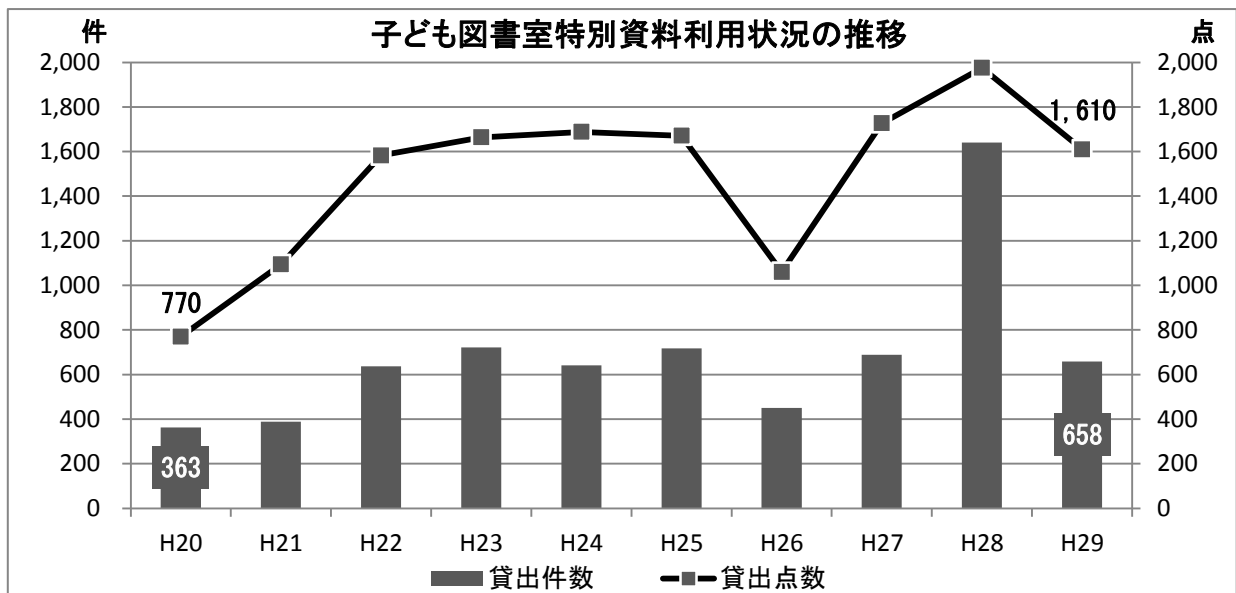
このほか、子ども向けの図書館利用案内等の提供や、ホームページに子どものページを設けてわかりやすい情報提供を行うなど、子どもたちに親しみやすい読書環境づくりに努めています。

18) 板に布を貼った舞台に絵や文字を貼ったり外したりして展開する、おはなし、歌遊び、ゲームなど。

19) 舞台に見立てた胸あて式エプロンに物語の背景とマジックテープを縫いつけ、演じ手がポケットから人形を取り出してエプロンに貼り付けながら物語を演じる人形劇。

20) 大人数を対象とした読み聞かせのために作られた超大型絵本。

21) 特定のテーマに関する各種の資料や情報の探索方法などを紹介・提供する、図書館の利用者教育のツール。平成 29 年度(2017 年度)末現在、当館では計 24 種類のパスファインダーを作成し、1 階子ども図書室でリーフレットとして提供するほか、ホームページでも公開している。



《主な課題》

- 子どもの読書活動の推進に向け、子ども図書室における取組を一層充実させる必要があります。
- 子どもの読書活動の推進に役立つ児童書研究書の充実と活用の促進を図る必要があります。
- 調べ学習の推進に向けた資料や機能の充実を図る必要があります。

○肥後っ子いきいき読書プランに沿った事業の展開

《現状》

児童が様々な物語や昔話等にふれ親しみ、それを表現力豊かに発表したり聞いたりすることで読書意欲の向上をめざす「童話発表大会」を開催するとともに、子どもの読書活動推進に功績のあるボランティア団体等を表彰し広く紹介することなどを通して、子どもの読書活動の推進に努めています。

また、「子ども読書の日」及び「こどもの読書週間」に合わせて絵本展やワークショップ等を行うほか、ボランティアとの連携による多様なおはなし会の開催等を通して、子どもの読書への興味や意欲を喚起するよう努めています。

さらに、「たのしい絵本展」の開催と展示絵本のセット貸出や、子ども文庫等の団体貸出等を通じた資料が不足している学校等への支援等を行い、子どもの読書活動の推進に努めています。

このほか、「肥後っ子いきいき読書環境づくり事業」により、市町村立図書館等や学校等における実践的な指導者養成研修の機会を提供しています。

《主な課題》

- 「肥後っ子いきいき読書プラン」に沿った取組を確実に実践し、子どもの読書活動を推進する必要があります。
- 市町村立図書館等や学校等の関係職員、ボランティア団体等を対象とした研修の充実を図る必要があります。
- 子ども文庫等の団体貸出等についての周知を拡大し、利用の促進を図る必要があります。

(4) 熊本の文化を支える図書館

熊本に関係する各種の資料等を積極的に収集し県民や利用者に提供するとともに、保存機能の確保と向上に努めながら、郷土熊本の文化の継承に努めてきました。また、熊本近代文学館は資料の保存・展示機能を拡大したくまもと文学・歴史館へと生まれ変わり、熊本の文学や歴史を伝える貴重な資料の収集・保存・展示・研究に努めてきました。

○郷土熊本に関わる資料の収集と活用

《現状》

郷土熊本に関する資料の収集と保存に努めるとともに、熊本に関する出版物や熊本在住または出身の著作者による出版物を収集し、閲覧室の新刊コーナーに展示したり「郷土関係出版物展」として一括して展示したりすることで、地域文化振興の一助となるよう努めています。

また、県内外からの熊本に関するレファレンスや当館にしかない資料の複写申込みを受け付けるなど、サービスの充実に努めています。さらに、資料の博物館等への貸出、出版物や研究論文への資料掲載などを通じて、熊本の文化の発信に努めています。

このほか、熊本に関する新聞の収集・提供・保存を行うとともに、一部のマイクロフィルムを電子データとして提供するなど、利便性の向上に努めています。

また、「平成 28 年熊本地震」に関しては、全国で発行された関連図書や報告書等の収集を行い、コーナーを設けて展示するなどの取組を行っています。

《主な課題》

- 熊本の文化振興・発信に不可欠な郷土資料の充実と活用の促進を図る必要があります。
- 「郷土関係出版物展」をはじめとする定期的な郷土資料の展示についての周知・広報を図るなど、観覧を促進する必要があります。

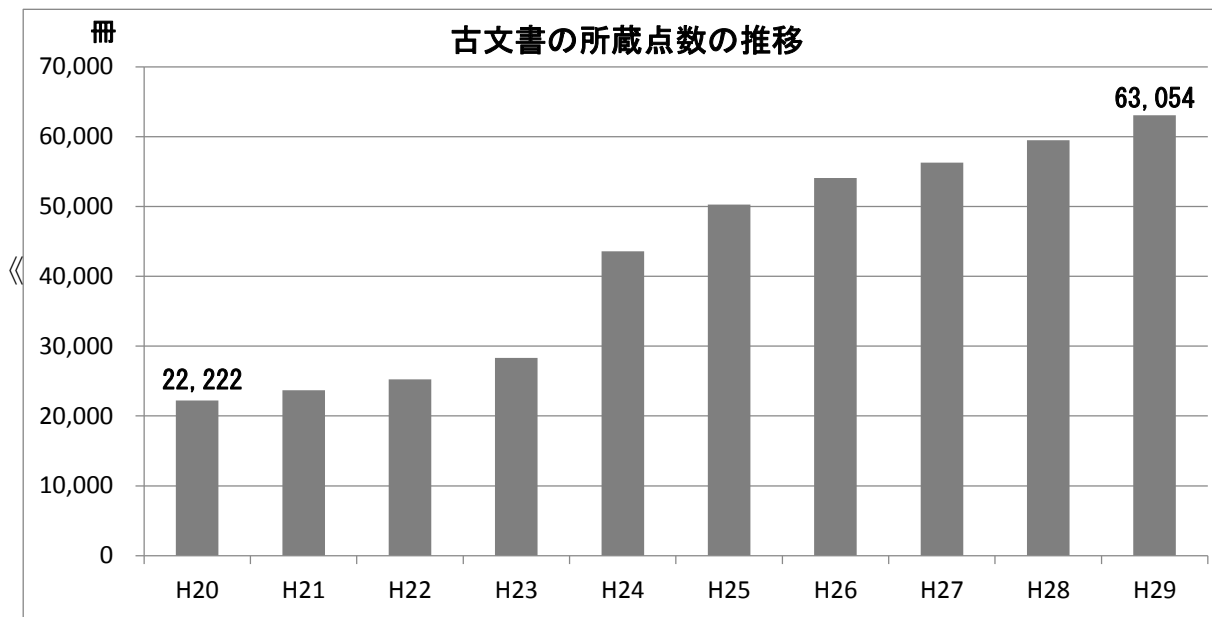
○古文書、貴重資料等の適正な保存と活用

《現状》

文化的に価値の高い資料や、劣化・破損等により閲覧に供することのできない貴重資料のデジタル化等を進め、利用者に提供できるよう努めています。

なお、当館の古文書の所蔵点数は着実に増加しており、平成 29 年度(2017 年度)末には 6 万 3 千点を超えました。

また、当館職員の保存・管理技術の向上や外部委託等の活用を図りながら、古文書や絵図等の貴重資料の保存と修復に努めています。さらに、県内各地の貴重な資料を保存するために情報の収集に努めるとともに、市町村立図書館等からの相談に応じたり、当館への寄贈・寄託を受け入れるなど、市町村の資料の保存にも協力しています。



《主な課題》

- 当館が所蔵する古文書のうち1割を超える資料が破損のため閲覧提供できない状況にあることから、計画的な修復を行う必要があります。
- 資料を保存するための空間の確保に努めるとともに、保存技術の維持・向上を図る必要があります。
- 県内各地に保存されている貴重な資料の保存の必要性や保存の方法等について、教育委員会や市町村立図書館等に積極的に情報提供していく必要があります。

〇くまもと文学・歴史館（旧熊本近代文学館）の資料の収集・保存・展示・研究

《現状》

文学・歴史館では、資料の購入、寄贈資料の受入れ、特別資料のデジタル化などを通して、資料の整備と充実に努めています。

また、年3回の企画展をはじめ、展示室1での収蔵品展「アーカイブズに見るくまもと」シリーズの開催、文学講座や講演会等の開催を通して、県民の熊本の文化に対する理解の促進と郷土愛の醸成に努めています。

さらに、大学や他の施設と連携した資料調査や収蔵品のアーカイブズ化に関する調査・研究などを行っています。

このほか、館報の発行や各種メディアでの情報発信、文学・歴史館友の会と連携した事業の推進、館内の保存環境の向上に向けた害虫調査等を通して、資料の確実な保存と有効な活用に努めています。

《主な課題》

- 文学・歴史館と図書館が併設されていることを生かし、文学・歴史館と当館の各閲覧室とが連携した取組等を展開していく必要があります。
- 文学・歴史館と当館の空間的連続性を活かし、文学・歴史館での見学が当館での学びにつながるような働きかけを工夫する必要があります。
- 文学・歴史館と当館が所蔵する熊本に関する資料や情報について、さらに積極的に発信していく必要があります。

